



いばらき県議会だより

No.180

茨城県議会

検索

<http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

※ホームページでは本会議及び予算特別委員会を生中継及び録画中継しています

県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/?page=3044>



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

Tel.029-301-5646 [年4回発行]



水戸黄門まつり(水戸市) 平成 24年 8月 3日(金)～8月 5日(日)

祭り期間中には、千波湖で約4,500発の花火が打ち上げられ、山車巡行、神輿渡御、水戸黄門パレード、市民カーニバルなどのイベントが開催されます。



大洗サンビーチ海水浴場(大洗町)

環境省から「快水浴場百選」に選定された、日本初のバリアフリービーチ。遠浅で澄んだ水と白砂青松が続く美しい海岸は、家族連れに人気です。

※茨城県内のすべての海水浴場において実施した水質検査の結果、放射性ヨウ素及び放射性セシウムはすべて不検出でした。



阿字ヶ浦海水浴場(ひたちなか市)

約1.4キロメートルにわたり弧を描く美しい海岸。常陸那珂有料道路「ひたち海浜公園IC」から約5分と県内外からのアクセスに優れています。

いばらきの観光情報は「観光いばらき」ホームページでご覧いただけます。<http://www.ibarakiguide.jp/>

今定例会の概要

平成二十四年第二回定例会は、六月四日から六月十五日まで十二日間の会期で開かれました。

議案は、議員等から竜巻等被害からの再建に関する意見書など、知事から職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例などが提出されました。

一般質問は、TX沿線地域を発展させる取り組み、久慈川の堤防整備、茨城空港周辺のにぎわいづくり、神栖ヒ素汚染問題の今後の進め方、竜巻に関する研修や防災訓練の早急な実施、東北二県の震災がれき受け入れの県の役割、安全・安心な本県の魚のPR、那覇便の通年運航に向けた取り組みなどについて質問しました。(一・二・三面)

各常任委員会は、付託議案の審査、その他所管事務に関する質問を行い、空港ターミナルビル民間譲渡に向けた対応、竜巻被害に対する県の対応、ヒ素による健康被害などへの国の支援継続、突風・降ひょう被害を受けた農業者への支援、通学路の安全対策、原子力副読本の活用などを議論しました。(四・五面)

なお、神栖市におけるヒ素による健康被害等責任裁定事件の申請人等との和解について、防災環境商工委員会、保健福祉委員会合同で連合審査会を開催し、審議を行いました。

東日本大震災復興・元氣ないばらきづくり調査特別委員会は、科学技術を活かした産業の活性化に向けた取り組みなどについて審議を行いました。(二・三面)

今回の定例会では、条例、人事、報告、意見書、決議など二十二件の議案などが可決、同意、承認されました。

一般質問(要旨)

第2回定例会の主な日程

平成24年第2回定例会県議会は、以下の会期日程で開催されました。

- 6月4日(月) **本会議**
(開会、知事提出議案説明)
- 6月7日(木) **本会議**
8日(金) (一般質問・質疑)
- 6月11日(月) **常任委員会**
12日(火)
- 6月13日(水) **調査特別委員会**
(東日本大震災復興・元気な
いばらきづくり調査特別委員会)
- 6月15日(金) **本会議**
(委員長報告、採決、閉会)

TX沿線地域を発展させる取り組みは魅力的なまちづくりを推進する

鈴木亮寛議員(自民)
TX沿線地域を発展させるためには、住宅用地と併せ、商業・業務用地の分譲も進めていく必要があるが、どのように取り組んでいくのか。

企画部長 まちづくりを推進するため、民間の力を活かした魅力的な住宅地の形成や、媒介制度※などの活用による商業・業務用地の分譲を図るとともに、学校、保育所などの建設が促進されるよう地元市に働きかける。

議員 雇用情勢は、依然厳しい状況にあり、特に若者の雇用の安定が重要である。若者の就労意欲の向上と雇用対策に、どのように取り組むのか。



伊奈谷和原地区の整備状況(つくばみらい市)

商工労働部長 実務研修などを通じ、正規雇用につなげる事業や、雇用機会を増やすための面接会・就職相談などを実施するほか、若者の勤労意識を育むためのキャリア教育の充実など、国とも連携しながら、取り組んでいく。

(ほかに、県南地域の観光振興策、がん治療の強化対策なども質問)

久慈川の堤防をどのように整備していくのか 霞堤の連続堤化を国へ働きかけていく

鈴木定幸議員(自民)
久慈川の常陸大宮地内は洪水の常襲地区であるが、原因となっている四つの霞堤※を早急に切れ目のない連続堤に整備すべきである。国は久慈川水系の整備計画を策定中だが、県は国に対し、どのように働きかけていくのか。

土木部長 常陸大宮地内の小倉地区ほか三地区にある霞堤は、国では、下流部の流下能力の向上や、上下流の整備バランスなどを考慮しながら連続堤化を進めていく方針としている。県としては、引き続き国に対して早期整備を働きかけていく。

議員 森林を管理していく上で、地籍調査の早期



早急な久慈川の治水対策を(常陸大宮市)(国土交通省常陸河川国道事務所提供)

完了と、土地売買などによる行政が関与できない森林の増加防止について、県はどう考えているか。

農林水産部長 地籍調査は行政が土地を管理する上で基本となるものである。林業経営の採算性の向上を図り、森林が適正に管理されるよう努める。

(ほかに、県北山間地域の将来像、教科書採択のあり方なども質問)

●質問者

6月7日(木)

| | |
|-------|-----------|
| 鈴木 亮寛 | (いばらき自民党) |
| 鈴木 定幸 | (いばらき自民党) |
| 島田 幸三 | (いばらき自民党) |
| 齋藤 英彰 | (民 主 党) |

6月8日(金)

| | |
|-------|-----------|
| 宮崎 勇 | (いばらき自民党) |
| 細谷 典男 | (無 所 属) |
| 石田 進 | (いばらき自民党) |
| 荻津 和良 | (いばらき自民党) |

茨城空港周辺のにぎわいづくりへの取り組みは就航路線の拡充やターミナルビルへの誘客を促進する

島田幸三議員(自民)
茨城空港の利便性の向上と併せて空港を核とした地域の発展にも期待をしているが、空港周辺のにぎわいづくりについて、県はどのように進めていくか。

知事 就航路線の定着とさらなる拡充、空港ターミナルビルへの誘客の促進及び空港周辺地域への周遊促進などが重要。今後とも茨城空港を拠点として、周辺地域だけでなく、



来年茨城空港近くが開業予定の「空の駅」イメージ(小美玉市)

県全域のにぎわいづくりに取り組んでいく。

議員 若者を中心に被害が広がっている脱法ドラッグに対して、本県では今後どのように対応していくのか。

保健福祉部長 県民や関係機関から販売店の情報を収集し、把握した店舗に対し、県警と合同で販売自粛を警告する。また、各種イベントにおいて脱法ドラッグの危険性を訴えることにより、社会全体で排除する気運を高めていく。

(ほかに、高校における道徳教育、霞ヶ浦の浄化対策なども質問)

神栖ヒ素汚染問題の今後の進め方は住民側と和解し早期解決に努める

齋藤英彰議員(民主)
国の公害等調整委員会での県の賠償責任が認定され、民主党県議団も知事に結果を受け入れるよう要請した。知事は、今定例会に和解の議案を提案したが今後どう進めるのか。

知事 これ以上被害者に負担を強いることのないよう、住民側と和解し、速やかに和解金を支払うとともに、健康診査の実施や医療費の公費負担などが、今後も継続される

よう、国に要望していく。

議員 県では、通学路の安全点検など緊急調査を実施したが、登下校時の事故が繰り返されないよう、関係機関の全面的な協力体制による対応が必要。今回の調査を踏まえ、どう対策を講じるのか。

教育長 事故の深刻さを考えると一歩も二歩も踏み込んだ対応が必要である。道路管理者と連携した通学路整備や、警察と連携した交通規制など、



和解案について発表する県側(茨城新聞社提供)

ことば ※【媒介(ばいはい)制度】…県が指定した土地について、宅地建物取引業者等の媒介(仲介)により譲渡契約などが成立した際、媒介者に一定の報酬を支払う制度。
※【霞堤(かすみてい)】…堤防の一部に開口部を設け、そこから水を逆流させることで下流に流れる洪水の流量を減らす役目をする堤防のこと。

一般質問(要旨)

竜巻に関する研修や防災訓練の早急な実施を 対応マニュアルを作成し地域・学校での訓練実施を促す

宮崎勇議員(自民)
 竜巻発生の際、命や財産を守るためとつきにとるべき行動を県民に周知することが必要である。竜巻に関する地域での研修や学校での防災訓練を早急に実施すべきでは。
知事 竜巻発生時の対応などのマニュアルを作成し講習会や広報誌などで周知を図るとともに、地域での訓練実施を促す。各学校でも竜巻対策を含めた防災教育や防災訓練が実施できるように、対応例などを周知していく。
議員 交通事故や災害から子どもたちの命を守るため、徒歩通学の児童生徒がヘルメットを着用するように推進すべきでは。
教育長 ヘルメット着用の有効性については各種研修会などで啓発を進めており、今年十月改訂予定の「学校保健・学校安全の管理の手引き」にも盛り込むなど、今後も着用を積極的に働きかける。



竜巻で大きな被害を受けた筑西市(筑西市提供)

東北二県の震災がれき受け入れの県の役割は 主体的な役割を果たすとともに調整役を担う

細谷典男議員(無所属)
 東北二県の震災がれき※について、県はどのような役割を担い、受け入れを進めていくのか。
生活環境部長 受け入れに前向きな市町村などとともに現地調査を行い、個別に協議を重ねている。受け入れ基準は一キログラムあたり百ペクレル以下とし、当事者として主体的な役割を果たすとともに、調整役も担い、受け入れに向けて全力で取り組んでいく。
議員 一般財団法人茨城県建設技術公社の多額の内部留保をいかに解消するのか、これを最も苦しい状況である県財政に寄付してもらうよう求めているかどうか。
土木部長 公社は市町村職員への研修など公益事業を行うことにより、内部留保を社会に還元する計画を立てており、県はこの計画が確実に実施されるよう指導監督している。



震災がれき受け入れ体制の整備を(宮城県石巻市の状況)

安全・安心な本県の魚のPRは マスメディアなどを活用し安全性をPR

石田進議員(自民)
 魚種の一部の出荷自粛措置により、本県産の魚すべてが基準値超過と受け取られている。海外では輸入停止措置などの規制が続く。安全・安心な本県の魚の効果的なPRと輸入規制措置の解除にどう取り組むのか。
知事 マスメディアやイベントの活用などにより、本県産魚介類の安全性を粘り強くPRし、一層の販売促進に努める。輸入規制措置については国の責任において、規制が解除されるよう引き続き要請する。
議員 港は物理的に海と陸が接するインフラであり、津波に対して非常に弱い構造である。鹿島港全体の津波対策を今後どのように進めるのか。
土木部長 新たな津波浸水想定区域を検討するとともに、防波堤などのハード対策と住民避難を軸としたソフト対策の連携によって、地域の安全・安心の確保に努めていく。
 (ほかに、鹿行地域の医師確保対策、神栖警察署の新設なども質問)



本県産魚介類の安全性の効果的なPRを

那覇便の通年運航に向けた取り組みは 七月の搭乗実績が重要、利用促進を図る

荻津和良議員(自民)
 季節定期便である那覇便の通年運航に全力を注ぐべきと考えるが、具体的な取り組みは。
企画部長 十月以降の運航継続の判断は七月末までに行われると考えられることから、七月の搭乗実績が重要であると認識している。このため、集客施設においてPRするなど積極的に利用促進を図っていく。
議員 震災から復興を遂げ、本県をさらに発展させるためには、雇用の場の確保と地域産業の活性化が不可欠である。茨城産業再生特区の申請状況と企業誘致に向けた補助金の活用方策は。
理事兼政策審議監 特区は、六月一日現在で、九十三社、百二十二件の指定制を行い新規投資見込額が千七百億円を超えるなど成果をあげている。補助金は、戦略的・計画的な活用を国に働きかけ、立地に結びつけていく。
 (ほかに、生活保護受給者の自立支援、一定の病気に係る運転免許の取得・更新なども質問)



那覇便の通年運航を

東日本大震災復興・元気ないばらきづくり調査特別委員会 科学技術を活かした産業の活性化に向けた取り組みなどについて審議

本委員会(西條昌良委員長では、五月九日、中国木材株式会社及び日立建機株式会社から、震災の復旧状況や、本県に立地を決定した経緯などを聴取し、今後さらに企業立地を促進していくための方策などについて、意見交換を行いました。
 六月十三日の委員会では、科学技術を活かした産業の活性化に向けた取り組みについて執行部から説明を受けるとともに、県内のべ

竜巻等被害に係る御見舞金
 関東甲信越1都9県議会議長会から
 本県へ御見舞金が寄贈されました。
 金額:30万円

※【東北二県の震災がれき】…東日本大震災で発生した岩手県及び宮城県の災害廃棄物(がれき)。環境省によると、廃棄物の推計量は両県あわせて約1,680万トンあり、そのうち約247万トンが他の都道府県での広域処理が必要とされている。

常任委員会の審査から

総務企画委員会

茨城空港ターミナルビルの 民間譲渡に向けた対応は 民間事業者などに意見を 聞きながら検討している

問 茨城空港旅客ターミナルビル運営の内容は悪くない。今が一番の売り時と考えるが、ターミナルビル民間譲渡に向けての県の対応は。

答 ターミナルビルの譲渡について関係課や開発公社で継続的に検討を行うとともに、航空・空港関連事業者、金融機関、商社などに意見を聞いている。引き続き、ターミナルビルの経営安定化に向け、収益力の向上に取り組む。

問 つくばにはロボットなどの研究の集積があるが、研究者の定年などにより経験や技術が国外に流出することが問題である。定年後もつくばで働いてもらえるような環境づくりが必要だが、取り組みは。

答 ロボットは特区のテーマの一つであるが、その実用化に向けての課題とともに、関係者の意見を聞きながら人材活用の面も含め検討していく。

問 (仮称)朝日トンネルの開通により、土浦、つくば、石岡、笠間がつながり、地元では観光や物産の販売に期待が高まっている。地域振興について県の考えは。

答 筑波山の周辺地域を手軽に身近な周遊観光ゾーンとし

て活かすことなども考えられる。地元市や団体などと協力し、トンネル開通のインパクトを地域振興に結びつけるための方策を検討していく。

問 原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金を企業に振り分ける際には、公共性をよく考慮すべきと考えるが、その方策について県はどのように考えているのか。

答 補助採択にあたっては、国において第三者機関により審議され、県にも意見を求められるため、県も相談窓口として十分に情報収集を行い、積極的に意見を出していく。(ほかに、公平性に配慮した医薬未収金回収対策、企業ニーズを把握した効果的な企業誘致なども質問)



経営安定化を目指す茨城空港ターミナルビル

防災環境商工委員会

竜巻被害に対する県の対応は 市町村と連携しながら 県が主体的な役割を果たしていく

問 竜巻被害について、国へ支援を要請することも必要であるが、県が市町村の要望を聞いて即効性や機動性を持つて対応していくことが重要だと考えるがどうか。

答 今回の竜巻被害では、翌日に知事が現地に入り、災害救助法の適用を速やかに決定した。被害に対する支援策を取りまとめたところであり、市町村と連携しながら、県が主体となつて役割を果たすことが大事である。

問 霞ヶ浦の水質浄化のためには、汚濁の原因は何か、どのような対策が必要かなど霞ヶ浦浄化の全体像をとらえて対策を行うことが必要であるが、県はどう考えているのか。

答 第六期霞ヶ浦湖沼水質保全計画では、専門家も交えた検討の結果、依然として湖内のリンと窒素の濃度が高いことから、リンの削減には生活排水対策を、窒素の削減には農地・畜産対策を中心として、重点的に実施していく。

問 中小企業等グループ施設等災害復旧補助金について、国はグループのコンセプトや共同事業による取り組みを重視しているとのことだが、具

体的にどのようなことが求められているのか。

答 各グループが作成する計画書に共同事業を記載することになっているが、その共同事業の内容にふさわしいグループの構成になっていることなどが求められている。

問 栃木、群馬など近県からの観光誘客にどのように取り組むのか。

答 県テレビ広報「旬刊！いばらき」において海の特集を三週連続で放送するほか、そのダイジェスト版を、栃木・群馬・埼玉の地方テレビ局で合計二百三十本を放映するなどして誘客に努める。(ほかに、通学路の安全対策、海外特許出願への支援なども質問)



竜巻で大きな被害を受けたつくば市北条地区(つくば市提供)

保健福祉委員会

ヒ素による健康被害などへの 国の支援継続は 被害者救済の観点から国に事業の 継続などを要望していく

問 有機ヒ素による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業が国において継続されるよう支援に努めるとのことだが、単なる努力義務ではなく、確実に実行される必要がある。県はどう対応するのか。

答 国は責任があるから事業を実施してきた訳ではなく、被害者救済の観点から事業を実施している。今後ともこれまで同様に取り組むとのことから、引き続き国に事業の継続などを要望していく。

問 産科の再開は県立病院の役割として重要であるとの認識のもと、保健福祉部と病院局が連携協力して県立の総合病院としての体制づくりに取り組んでほしいが、認識は。

答 深刻な状況が続く産科医療については、そのあり方を県全体で考える必要がある。妊婦への安心した医療の提供を第一に考えていきたい。

問 県民に安心を与えるために、医学部の誘致について県の姿勢を明確にする必要がある。県の考え方は。

答 新たな医師養成機関の設置が望ましく、国の方針が示されればすぐ対応出来るよう取り組む。一方、医学部が新設された場合、重要なのは輩出された医師の県内への定着であり、医師や家族が住みやすい地域づくりが大切である。

問 受動喫煙防止については、県管理の公園やパブリックスペース、特に子どもが入りやすい場所やスポーツ施設での取り組みに力を入れて欲しい。このような施設の受動喫煙防止対策をどう考えているのか。

答 施設管理者や市町村に対し、県で作成した「屋外での受動喫煙防止の取組事例集」を配布し、周知を図っている。また、施設への意識啓発の文書の送付や直接訪問などにより働きかけている。(ほかに、母子家庭への支援体制の拡充、県社会福祉事業団の改革の状況なども質問)



緊急措置事業により交付された医療手帳

農林水産委員会

突風・降ひょう被害への支援は
農業者が経営を継続できるように
支援する

問 五月六日の突風・降ひょうによる農業用ハウスなどの被害への支援について、建て替えや修繕を行う場合の事業費下限を設けている理由は。

答 今回の対策は、現況復旧を原則とし、面積基準は設けないが、軽微な修繕は対象外として、事業費下限を百六十万円とした。なお、これより少額であっても融資や国の助成を活用できる。

問 森林湖沼環境税は、先日アンケート結果でも継続についておおむね理解されているようだが、継続の場合、税の適用範囲を広げてはどうか。

答 森林湖沼環境税の継続については、関係団体や審議会からも要望があり、税の専門家などによる検討を始めた。税の活用をどこまで広げるかは、広く県民などの声を聞きながら考えていく。

問 もうかる農業には、規模拡大も必要だが、今年できた農地集積協力の制度はどのような内容なのか。

答 農業者が、離農または、米から園芸作物に転換する際に、十アール未満を除く農地すべてを農地利用集積団滑化団体に白紙委任し、委任した

土地のすべてに借り手が見つかった場合に、面積に応じて、三十万円から七十万円が交付される制度である。

問 県水産試験場の調査船は、モニタリングなどの調査を行っているが、県民には活動が見えづらい。多額の維持費を要する調査船が三隻も必要か。調査を民間に委託した方が効果的ではないか。

答 調査船の活動は、洋上が主であり、帰港後に行う船の装備や点検業務などは見えにくい。成果が見えるようPRする。また、水産試験場の業務再編を踏まえ、効果的な運航体制を検討している。

(ほかに、耕作放棄地対策、官製談合事件に係る賠償金支払いなども質問)



倒壊したパイプハウス(つくば市)

土木企業委員会

通学路の安全対策への取り組みは
交通安全施設などの歩道整備に
より安全確保を図る

問 通学路の安全対策の成果および安心安全な生活道路整備事業の取り組み状況は。

答 市町村や学校などの要望を踏まえ、歩車道境界ブロックやガードレール、視線誘導標や路面標示などの整備を行い、安全確保を図っていく。安心安全な生活道路整備事業は、平成二十三年度から三箇年で延長二十キロの歩道整備を目標に実施している。

問 建設工事入札・契約制度の改正に伴い、B等級業者※にも一般競争入札を導入したが、周知のための実務研修の実施状況と、入札手続きの透明性と公平性の確保体制は。

答 B等級業者に対する事前の実務説明会をすべての土木事務所管内で実施し、制度改正や電子入札の方法、総合評価の概要などの周知を図った。また、発注見通しや入札公告、予定価格などをインターネットで公表することにより、透明性・公平性を確保している。

問 常磐道水戸北スマートIC※は、震災対応や地域の期待もあり、フルインター※化を県が主導的に進めてほしい。

答 フルインター化については、行政・学識経験者・警察・

ネクスコ東日本などで構成する地区協議会で計画を策定する予定である。現段階では、震災復興を優先せざるを得ないため、具体的になっていないが、構成員の水戸市とも今後十分協議する必要がある。

問 企業局における大規模太陽光発電施設(メガソーラー)設置についての考え方は。

答 企業局全体の投資額にも限度があり、管路の耐震化など優先すべき課題もあるため、当面国のグリーンニューディール基金を活用し、各浄水場に最低限必要な電力の太陽光発電設備を整備する。

(ほかに、利根川水系におけるホルムアルデヒド検出への対応、経営事項審査制度改正に伴う対応なども質問)



安全対策を実施した通学路

文教警察委員会

原子力教育の副読本の活用法は
各学校において特別活動など
場面に応じて活用している

問 原子力教育における副読本は、国が作成したものと、県が作成したものがあるが、小・中学校などにおいてどのように活用されているのか。

答 副読本は、国が作成したものは全児童生徒に、県が作成したものは小学四年生、中学一年生、高校一年生に配布した。各学校においては、教科や特別活動など場面に応じて活用している。

問 児童生徒の通学路の安全対策についてはこれまでも行われてきたが、今後の地域との連携や、学校における安全指導の時間の確保及び指導のあり方については、どのように考えているのか。

答 学校と地域の連携を強化し、これまでよりも踏み込んだ対策を検討していく。児童生徒に対しては、ホームルームなどいろいろな場面をとりながら、「自分の命は自分で守る」ということを強調して指導していく。

問 女性への性犯罪が増えていると聞く。被害を届け出た後も、事情聴取のたびに証言するなど心の負担が大きい。捜査の段階で被害者の立場に立った取り組みはないのか。

答 事件認知後の事情聴取には原則女性警察官を充てている。任務は被害状況の聴取、実況見分、病院への付き添い、捜査の進捗状況に関する情報提供など、同性として気持ち十分に汲みながら、きめ細やかに被害者支援を行っている。

問 大量退職を迎え、優秀な人材を確保したいとのことだが、警察官としての採用後は、警察学校においてどのように教育していくのか。

答 警察学校において、警察官に必要な知識・技能を習得させるだけでなく、社会人として人間性の高い警察官を育てていきたい。

(ほかに、高校「道徳」授業の評価、警察における危機管理体制の再構築なども質問)



原子力について正しい知識を

※【B等級業者】…経営状況や工事の施行実績などにより、県の建設工事の入札参加格付者を、S・A・B・C(又はA・B・C)にランク分けしたうちのB等級該当の業者のこと。
※【スマートIC】…スマートインターチェンジは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるETC専用のインターチェンジのこと。
※【フルインター】…上下線に対してすべて乗り降りすることができるインターチェンジのこと。

委員会活動

つくば国際戦略総合特区の取り組みなどを調査 (5/14)

総務
企画
委員会

本委員会（飯岡英之委員長）の今年の閉会中の重点テーマは「地域の特性や資源を活かした活力ある地域づくり」です。県全体の発展という目的のため、県内6地域（県北臨海、県北山間、県央、鹿行、県南、県西）ごとに各地域の活性化や発展につながる資源及びそれらを最大限に活かす方策について検討しています。

独立行政法人 産業技術総合研究所ナノデバイスセンター (つくば市)

つくば国際戦略総合特区の「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」の一部として(独)産業技術総合研究所内に整備された、ナノテクノロジー研究開発の中核となる施設(ナノデバイスセンター)を視察し、今後の研究の方向性などについて質疑を行いました。



ナノテクノロジー研究の方向性などを調査

CYBERDYNE (サイバーダイン) 株式会社 (つくば市) 生活支援ロボット安全検証センター (つくば市)

医療、介護、福祉など、広く人間生活に役立つ領域での活躍が期待される「ロボットスーツ HAL」の概要について説明を受け、今後の展開などについて質疑を行いました。

また、日本の生活支援ロボットの認証のしくみの中心的拠点である生活支援ロボット安全検証センターを調査しました。



生活支援ロボット安全検証センターの調査

つくばの竜巻被害、陸上自衛隊施設学校の概要などを調査 (5/8、5/21)

防災環境
商工
委員会

本委員会（荻津和良委員長）の今年の閉会中の重点テーマは「本県防災対策の強化」及び「県内ものづくり産業の振興」です。東日本大震災や福島第一原発事故などを受け、防災対策の見直しが急務であることから、大規模複合災害を含めたあらゆる災害に即応する防災対策を検討していきます。また、県内中小企業の競争力強化を図る必要があることから、新製品・新技術開発支援や、成長分野への進出支援などを検討しています。

竜巻被害調査 (つくば市)

5月6日に発生した竜巻による被災状況などの概要について、つくば市役所の災害対策本部から説明を受けた後、竜巻の被災地区(つくば市北条)の雇用促進住宅や商店街などの状況について現地調査を行いました。(5/8)



竜巻被災地区(つくば市北条)の調査

陸上自衛隊施設学校 (ひたちなか市) 水戸精工株式会社 (ひたちなか市)

陸上自衛隊勝田駐屯地及び部隊の概要や施設学校の役割などについて説明を受けた後、災害発生時の連絡から派遣までのデモンストラレーションや人命救助セットなどの装備品を視察しました。

また、東日本大震災で被災した工場を県の中小企業グループ補助金を活用し、建て直しを行った水戸精工株式会社を視察し、新しいものづくりの形態、品質改善・環境への取り組みなどについて調査を行いました。(5/21)



陸上自衛隊施設学校の調査

福島県における放射性物質の健康影響調査などを調査 (5/16)

保健
福祉
委員会

本委員会（福地源一郎委員長）の今年の閉会中の重点テーマは「安心して医療を受けられる体制づくり」です。医療資源の地域偏在の解消や、限られた医療資源を有効に活用した連携方策などについて検討を進めるとともに、原発事故により放出された放射性物質の健康への影響などに関する諸課題についての審査・調査も実施しています。

福島県庁

福島県では、昨年3月の東日本大震災に関連して発生した福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の健康への影響について、全県民を対象とした健康管理調査や18歳までの全県民を対象とした甲状腺検査などを実施しています。福島県庁で、これらの状況について説明を受けるとともに、質疑を行いました。



福島県での放射性物質健康管理調査の状況などを調査

福島市立福島第三小学校

福島市では、本年2月に移動式ホールボディカウンタを購入し、全市民を対象に優先順位をつけて検査を実施しています。市内の小学校において移動式ホールボディカウンタを視察するとともに、検査の状況などについて説明を受けました。



移動式ホールボディカウンタ検査状況の調査

閉会中の

農林水産委員会

突風・降ひょう被害、ほしいもブランド化への取り組みなどを調査 (5/17、5/28)

本委員会（本澤徹委員長）の今年の閉会中の重点テーマは「大震災からの復興と茨城ブランドの発信を中心とした農林水産業の再生」です。全国の農業をリードする本県にとって、世界基準でも生き残れる強い農業を育てることが課題であることから、足腰の強い茨城の農林水産業を推進するための方策を検討しています。

突風・降ひょう被害調査 (つくば市、石岡市、笠間市)

5月6日に発生した突風により全壊したイチゴハウス（つくば市泉）や、降ひょうにより損壊した花きハウスやナシ被害（石岡市真家）、コギクの被害やハウスの損壊状況（笠間市湯崎）について、事業主の方から説明を受けるとともに、現地視察を行いました。(5/17)



突風・降ひょう被災地区(笠間市)の調査

宮の郷木材事業協同組合、もっくりん協同組合、株式会社 林産（常陸大宮市）、ほしいも学校（東海村）

昨年11月に完成したラミナ製材施設を視察し、施設の概要や県産材の利用拡大などの説明を受けました。また、今年2月に完成したもっくりん協同組合のプレカット加工施設と株式会社林産の原木加工流通施設を視察しました。次に、ほしいもを通して人の営みと環境を考え未来へとつなぐプロジェクト「ほしいも学校」の概要や活動、ブランド化への取り組みなどについて説明を受けた後、株式会社照沼勝一商店のほしいも加工工場を視察しました。(5/28)



ほしいも学校の活動を調査

整備が進む（仮称）朝日トンネルなどを調査 (5/10)

本委員会（伊沢勝徳委員長）の今年の閉会中の重点テーマは「大震災からの復興と防災・減災に向けたいばらきづくり」です。東日本大震災の復興や自然災害に対する防災・減災に向けた対策が課題となっていることから、今後の復興を支える広域インフラ整備、震災の教訓を踏まえた防災・減災に向けた地域づくり、災害時の関係団体などとの連携について検討しています。

土木企業委員会

（仮称）朝日トンネル整備事業（土浦市） 五輪堂橋架替工事（かすみがうら市）

土浦市と石岡市を結ぶ朝日峠は、急勾配のカーブが連続し、冬季には積雪や凍結により通行に支障をきたしていることから、これらを解消するために現在整備中の（仮称）朝日トンネルを視察しました。また、かすみがうら市と石岡市を結ぶ五輪堂橋架替工事の進捗状況などについて現地調査を行いました。



（仮称）朝日トンネル工事の進捗状況を調査

県南水道事務所（土浦市） 竜巻被害調査（つくば市）

企業局の県南水道事務所（霞ヶ浦浄水場）では、安全で安心な水を安定的に供給するための改築事業が実施されており、水の浄化工程や、工事の進捗状況などを調査しました。また、5月6日に発生した竜巻によるつくば市北条地区の被災・復旧状況について、現地調査を行いました。



浄化施設改築工事の進捗状況を調査

文教警察委員会

警察官の資質向上の取り組みと中学校の武道指導の現状などを調査 (5/18)

本委員会（錦織孝一委員長）の今年の閉会中の重点テーマは、「来日外国人犯罪対策及び日本人と外国人が共生する安全・安心なまちづくりの推進」及び、「たくましく心豊かないばらきの子どもたちの育成」です。国際化の進展による犯罪のグローバル化や来日外国人による犯罪などへの対策のほか、日本人と外国人が共に安全で、安心して暮らせる共生社会の確立に向けた方策や、将来を担う本県の子どもたちが、何事にも前向きに取り組み、たくましく生きていける、心豊かな人間性を育む教育について検討しています。

茨城県警察学校（茨城町）

今年度新たに採用された警察官に対する教育訓練や、昨年整備された学校施設（本館棟）の概要などについて説明を受けた後、本館棟内部及び屋上に設置された太陽光発電パネルのほか、体育館で行われていた部隊教練（隊形及び方向変換）や通常点検の様子を視察しました。



警察官の教育訓練の状況を調査

茨城県立笠間高等学校 笠間市立友部第二中学校

県立笠間高等学校において、美術科設置による特色ある学校づくりや平成25年度に県内で初めて開設されるメディア芸術科の概要などについて説明を受けた後、美術科の授業の様子を視察しました。また、合気道発祥の地と言われる笠間市の友部第二中学校において、中学校体育武道の取り組みと現状などを調査しました。



笠間高等学校の特色ある学校づくりを調査

可決された議員等提出決議・意見書

(全文はホームページでご覧いただけます)

所事故による放射線被ばくの健康影響に関する意見書

- ◆決議
 - 早稲田大学新設医学部の県畜産試験場跡地への誘致に関する決議
- ◆意見書
 - 竜巻等被害からの再建に関する意見書
 - 神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業の継続を求める意見書
 - 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書
 - 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
 - 東京電力株式会社の電気料金値上げに関する意見書
 - 東京電力福島第一原子力発電



橋本知事に決議文を手渡す磯崎議長(写真左から江田隆記議員、桜井富夫議員、磯崎久喜雄議長、橋本昌知事、海野透議員、田山東湖議員)

可決された知事提出議案

- ◆条例の制定
 - 茨城県復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例
- ◆条例の一部改正
 - 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆その他
 - 茨城県立学校設置条例の一部を改正する条例
 - 筑西市と桜川市との境界変更について
 - 県有財産の売却処分について(伊奈・谷和原丘陵部地区教育施設用地)
 - 県有財産の売却処分について(日立港区危険物取扱施設用地)
 - 県有財産の売却処分について(旧上郷高等学校敷地)
 - 和解について
 - 副知事の選任について
 - 地方自治法第一七九条第一項の規定に基づく専決処分について

野村総合研究所 増田寛也氏による「地方をめぐる諸問題」についての講演会を開催

六月十五日に「地方をめぐる諸問題」と題して、県議会主催の講演会が、県議会議事堂大会議室で開催されました。

講師には、野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院大学客員教授で、岩手県知事や総務大臣などを歴任され、本県企画部鉄道交通課長などをお務めになった経歴をお持ちの増田寛也氏をお招きしました。



議会の重要性を訴える増田氏

県議会改革等調査検討会議を開催し新たな議員定数案を決定

四月十六日の検討会議、海野透座長では、県議会の定数などについて、県経営者協会幡谷浩史副会長、県農業協同組合中央会加倉井豊邦会長、日本労働組合総連合会茨城県連合会児島強会長、県栄養士会高橋征子会長、県商工会連合会外山崇行会長、県女性団体連盟大越福枝会長、県青年団体連盟箕輪竜会長代理、特定非営利活動法人「茨城の暮らしと景観を考える会」三上靖彦代表理事の計八人の方から意見を聴き、委員と意見交換を行いました。

常任委員会に付託された請願の審査結果

| 採 | 採 | 採 | 採 | 採 | 採 |
|---------------------------------------|---|---------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------|---|
| ○東海第二原子力発電所の再稼働を認めず、廃炉を求める意見書提出を求める請願 | 不 | ○東海第二原子力発電所の再稼働を認めず、廃炉を求める意見書提出を求める請願 | 不 | ○県民の安全で安心な社会環境をつくる為に蔓延する刺青(入れ墨)・アトミック等含む感染被害を未然に防ぐ為衛生基準を設ける条例制定を求める請願 | 不 |
| ○茨城子ども健康調査を求める請願 | 不 | ○茨城子ども健康調査を求める請願 | 不 | ○「暴力団排除条例」の再考を求める請願 | 不 |
| ○文政警察委員会 | 不 | ○文政警察委員会 | 不 | | |

お知らせ

次回の、平成24年第3回定例県議会は、9月7日から28日までの22日間の会期日程で開催される予定です。

| 月日 | 議事予定 |
|-------|---------------------------------------------------|
| 9.7 金 | 議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明) |
| 8 土 | |
| 9 日 | |
| 10 月 | 休会(議案調査) |
| 11 火 | 休会(議案調査) |
| 12 水 | 議会運営委員会、本会議(代表質問・質疑) |
| 13 木 | 議会運営委員会、本会議(代表質問・質疑) |
| 14 金 | 議会運営委員会、本会議(一般質問・質疑) |
| 15 土 | |
| 16 日 | |
| 17 月 | (敬老の日) |
| 18 火 | 議会運営委員会、本会議(一般質問・質疑) |
| 19 水 | 議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託) |
| 20 木 | 休会(常任委員会) |
| 21 金 | 休会(常任委員会) |
| 22 土 | (秋分の日) |
| 23 日 | |
| 24 月 | 議会運営委員会 本会議(予算関係議案常任委員長報告 予算関係議案予算特別委員会再付託) |
| 25 火 | 休会(決算特別委員会) |
| 26 水 | 休会(予算特別委員会) |
| 27 木 | 休会(東日本大震災復興・元気ないばらきづくり調査特別委員会) |
| 28 金 | 議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会) |

議会活動についてのご意見をお聞かせください!

県議会では、昨年12月に茨城県議会基本条例検討委員会(山岡恒夫委員長)を設置し、議会の役割や活動の指針などを規定する議会基本条例を検討しています。検討にあたり参考とさせていただくため、県民の皆様から率直なご意見を募集します。

○意見募集内容

次の項目について、自由にご意見をお寄せください。(いずれかの項目のみでも可)

① 県議会にどのようなことを期待しますか。

県議会は、予算の決定、知事の事務執行の監視、議会独自の条例提案、国への要請など政策実現に努めていますが、どのようなことを期待しますか。

② 県議会への関心を深めていただくためには、どのような取り組みが有効だと思いますか。

県議会ではインターネット議会中継や「県議会だより」、ホームページなどで情報を発信していますが、さらにどのような取り組みが有効だと思いますか。

③ 県民の代表である県議会議員にどのような活動を求めますか。

県議会議員は、本会議や常任委員会などを通じ、地域の声を県行政に届ける役割を担っていますが、どのような活動を求めますか。

○意見募集期限 平成24年7月21日(土)まで(当日消印有効)

○提出方法 住所、氏名、年齢、性別、及び①～③の項目番号とご意見を記載のうえ、郵便(はがきでも可)、FAX、電子メールのいずれかの方法で下記宛先へご提出ください。(様式は問いません。)

【お問い合わせ先・意見提出先】 〒310-8555(住所記載不要)茨城県議会事務局政務調査課
TEL:029-301-5646/FAX:029-301-5629 E-mail:gikai@pref.ibaraki.lg.jp